

事務連絡  
令和3年8月16日

各位

石川県健康福祉部企画調整室

職場における積極的な検査の促進について（周知依頼）

標記の件については、国から各都道府県に対して、国が示す実施手順を参考に積極的な取り組みがなされるよう、改めて事業者への周知が求められたところです。（別添令和3年8月13日付事務連絡「職場における積極的な検査の促進について」厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）。

つきましては、貴下の企業等に対しまして、「職場における積極的な検査等の実施手順（第2版）（令和3年8月13日改訂）」を参考に、積極的に検査を実施していただきますよう周知をお願い申し上げます。

本事務連絡に関する問い合わせ先  
担当：健康福祉部企画調整室企画G  
電話：076-225-1412（直通）